

第5章 計画の推進に向けて

1 目標指標

(1) 計画の推進

本計画を推進するにあたっては、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を認識しながら、連携・協働を強め、社会全体で教育の振興を図ることが重要です。

I 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進

No.	目標指標	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	「自分には、よいところがあると思う」という設問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	小 37.2% 中 27.1%	小中 80%
2	「将来の夢や目標を持っていますか」という設問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	小 66.6% 中 39.7%	小中 80%
3	全国学力・学習状況調査の正答率の全国比	小+1.3pt 中-1.5pt	全国平均以上
4	CEFR ⁶³ A1 レベル(英語検定3級)相当以上を取得している生徒の割合	16.1%	40%
5	英語(外国語)科の年間総授業数に対してALTを活用した授業時間数が20%以上の学校の割合	小 74.0% 中 74.0%	小中 100%
6	「5(小)／1・2(中)年生のときに受けた授業で、コンピュータなどのICT機器をどの程度使用しましたか」という設問に「ほぼ毎日」と答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	小 10.2% 中 8.3%	小中 80%
7	平日、読書をする児童生徒の割合(全国学習・学力状況調査より)	小 82.5% 中 71.5%	小中 90%
8	全国学力・学習状況調査「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という設問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合	74.1%	80%
9	不登校児童生徒の出現率	小 0.8% 中 4.3%	小 0.7%以下 中 3.8%以下

63 CEFR: Common European Framework of Reference for Languages (ヨーロッパ言語共通参照枠) の略。言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で計ることができる国際標準。

10	山口県体力テストの総合評価がC以上の児童生徒の割合	73.8%	80%
11	地産地消導入率	73.3%	70%以上を維持
12	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の「個別の教育支援計画」策定率	小 69.0% 中 74.3%	小中 100%
13	「幼保・小連携教育研修会」に参加する保育園・所、幼稚園の割合	76%	100%

II 地域ぐるみの教育の推進

No.	目標指標	現状 (令和元年度)	2次計画目標値 (令和7年度)
14	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という設問に肯定回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	小 59.6% 中 43.9%	小中 80%
15	「子ども110番の家」設置箇所数	612箇所	650箇所

III 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進

No.	目標指標	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
16	「聞いて得するふるさと講座(出前講座)」の利用件数	117件	130件
17	「生涯学習指導者バンク」登録者の派遣回数(年間)	164件	200件
18	市内で開催する人権学習に関する研修会、講演会等の回数(年間)	77回	100回
19	公民館利用者数(年間:延べ人数)	204,726人	220,000人
20	ソラール入館者数(年間)	59,172人	80,000人
21	図書館館外個人貸出者数(年間:延べ人数)	141,371人	147,000人

Ⅳ 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進

No.	目標指標	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
22	小中学校屋内運動場等の天井器具等の落下防止対策実施割合	34.5%	100%
23	家庭・地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	小 70.6% 中 45.5%	小中 100%
24	中学校区で、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った小・中学校の割合	小 64.3% 中 64.3%	小中 100%

Ⅴ 郷土の文化・伝統の継承と創造の推進

No.	目標指標	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
25	文化財郷土資料館入館者数(年間)	2,120人	3,700人
26	英雲荘入館者数(年間)	3,511人	4,700人
27	地域で開催される文化財に関する講座等への講師派遣回数(年間)	36回	45回

2 計画の推進

(1) 計画の推進

本計画を推進するにあたっては、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を認識しながら、連携・協働を強め、社会全体で教育の振興を図ることが重要です。

(2) 計画の周知

本計画の趣旨については、広報紙やホームページ等を通じて、広く周知を行い、教育関係者をはじめ市民の皆様への教育に対する意識を高め、理解と協力を得ながら円滑な推進を図ります。

(3) 計画の進行管理と財政措置

本計画を着実に推進するためには、各施策の進捗状況について定期的な点検と結果の検証が不可欠であることから、毎年度、教育委員会が実施する「教育行政に関する点検・評価」制度により外部の有識者の知見を活用し、進行管理を行うとともにその結果を公表します。

また、計画の実現のため、毎年度、「教育行政重点施策」を決定し、PDCAサイクルに基づく見直しを行い、次年度の施策や事業に反映させるとともに、本計画で掲げた本市教育のめざす姿を実現するため、施策の取組に必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。なお、国・県等の支援制度についても積極的に活用します。

(4) 関係部局との連携・協力

本計画の各種施策は、市長部局との連携・協力を図り展開してまいります。

(5) 計画の見直し

計画期間中に新たに生じた課題に対応するため、計画の見直しは必要に応じて行います。

